無償用

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第四課

１．案件名（国名）

国名：セネガル共和国

案件名：　農村地域における安全な水の供給と衛生環境改善計画

Projet de l'Approvisionnement en Eau Potable et de l'Amélioration des Conditions d'Hygiène dans les Zones Rurales

２．事業の背景と必要性

⑴ 当該国における給水セクターの現状と課題

セネガル共和国（以下、セネガル）では、地方における飲料水の確保と衛生状況の改善が国家的課題となっている。特に本案件の対象州（タンバクンダ州、マタム州及びケドゥグ州）周辺の農村地域はセネガル国内でも特に貧困度が高く、岩盤層により地下水開発が技術的に難しい上に遠隔地であることから、給水施設の建設は少数に留まっている。各州の管路系給水施設による給水率はそれぞれ 35.9%、70.7%、13.5%（後述 PEPAM 年間レビュー作業文書、2010 年）であり、そのうちマタム州を除く 2 州の給水率は全国平均 60.4%を大きく下回る。マタム州は人口の多くを占めるマタム県に管路系給水施設が偏在しているため州全体の給水率は高い水準であるが、本案件の対象サイトが位置するラネル県における給水率は 20～30%である。

衛生施設についても、セネガル政府の定める「適切な衛生施設へのアクセス」基準を満たさない伝統的トイレが設置されているにすぎず、手洗い等の習慣も無いために水因性疾患による乳幼児死亡率が高い。3 州の衛生サービスへのアクセス率はそれぞれ 21%、14%、6%（後述 PEPAM 年間レビュー作業文書、2010 年）と、全国平均の 29.6%より低い水準に留まっており、他地域に比べて給水・衛生分野での状況改善が強く望まれる状況である。

⑵ 当該国における給水セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

2014 年 2 月に策定された「セネガル新興計画（PSE）」において、飲料水及び衛生施設へのアクセス向上の必要性が謳われており、水・衛生分野の上位政策である「水と衛生に関するミレニアムプログラム」（PEPAM、2005 年～2015 年）では、給水と衛生に関する包括的な取り組みによる相乗効果により、農村地域住民の安全な水へのアクセス率を 77.5%（2010 年）から 82%（2015 年）に、衛生サービスへのアクセス率を 29.6%（2010 年）から 63%（2015 年）に引き上げることを目標としている。本事業は、これらの政策に直接的に寄与する支援として位置付けられる。

⑶ 給水セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の対セネガル共和国国別援助方針において、衛生分野のミレニアム開発目標（MDGs）の達成支援が掲げられており、JICA 国別分析ペーパーにおいても、衛生環境の改善が課題と分析している。また、TICAD V ではアフリカにおける 1000 万人に対する安全な水へのアクセス及び衛生改善支援を打ち出している。

我が国は 1979 年より 30 年余りにわたってセネガルにおける給水施設の整備及びその運営維持強化で成果をあげてきており、セネガルにおける全人口の 10%以上に水を供給するなど大きなインパクトをあげている。

⑷ 他の援助機関の対応

農村地域における給水・衛生施設整備については、世界銀行、アフリカ開発銀行、ルクセンブルク、ベルギー、西アフリカ経済貨幣共同体、UNICEF、イスラム開発銀行、USAID、世界衛生基金等が取り組んでいる。なお、本事業のプロジェクトサイトにおける他ドナーとの支援の重複は無い。

３．事業概要

⑴ 事業の目的

タンバクンダ、マタム、ケドゥグ州の５サイトにおいて、給水・衛生施設を建設することにより、セネガル国の農村地域における安全な水・衛生サービスにアクセスできる人口の増加に寄与するもの。

⑵ プロジェクトサイト/対象地域名

タンバクンダ州、マタム州、ケドゥグ州における 5 サイト 34 村落（2020 年時点の予測人口約 2.9 万人）

⑶ 事業概要

1）土木工事、調達機器等の内容

【給水】衛星村落への配水管を備えたレベル 2 の給水施設の建設（深井戸 5 本、高架水槽 5 基、機械室 5 室、管理人室 5 室、家畜水飲場 5 基）、車両給水所 8 基、公共水栓 80 基、送水管総延長 0.9km、配水管総延長 89.4km

【衛生】公共トイレ設置（学校 13 校 78 個室、保健施設 2 箇所 4 個室）、手洗い場設置 9 箇所、手洗用水の配管 3 箇所

2）コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

【給水】対象村落において給水施設の維持管理を担う住民参加型の水利用者管理組合（Associations d'Usagers de Forages、以下「ASUFOR」という）設立を支援する。ASUFOR 活動の研修を行い、運営状況のフォローアップを行う。

【衛生】衛生設備の維持管理に関わる村落共同体と実施機関の間の協定書の締結を支援する。衛生設備の維持管理活動を通じて、教員・生徒・保健委員会の衛生啓発を図る。衛生設備の利用・清掃状況をモニタリングする。

⑷ 総事業費/概算協力額

総事業費 8.01 億円（概算協力額（日本側）：7.88 億円、セネガル側：0. 13 億円）

⑸ 事業実施スケジュール（協力期間）

2015 年 5 月～2017 年 8 月を予定（計 28 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

⑹ 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

水利・衛生省水利局及び衛生局

・水利局：地方給水施設の計画・実施を所管

・衛生局：地方衛生事業を所管

⑺ 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1）環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2）貧困削減促進

基礎的な生活基盤、および衛生環境が改善され、貧困削減に広く結びつくと言える。

3）社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

安全な水供給の改善により女性の給水に関わる労働時間の短縮や感染症予防の効果が期待できる。

⑻ 他事業、ドナー等との連携・役割分担

当機構が実施中の「タンバクンダ、ケドゥグ、マタム州村落衛生改善プロジェクト」（2012 年～2016 年）において衛生改善を目的とした活動を実施しており、この成果が本事業で建設する施設

の運営維持及び有効利用に活用されることが期待される。

(9) その他特記事項：特になし

４．外部条件・リスクコントロール

(1)事業実施のための前提条件

施設建設のための用地が確保されること。

(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件

対象地域の住民を取り巻く社会・経済条件（急激な物価の高騰等）や治安等が急激に悪化しないこと。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1)類似案件の評価結果

ザンビア国ルサカ市周辺地区給水計画（無償資金協力、評価年度 1999 年）と同市プライマリーヘルスケアプロジェクト（技術協力プロジェクト、評価年度 2009 年）等において、給水施設建設と衛生習慣改善の連携を図ることで事業の相乗効果が得られた実績が確認されている。また、セネガルで過去に実施した給水施設建設事業においては、ASUFOR を導入したことにより、運用・維持管理について大きな改善が見られたことが確認されている。

(2)本事業への教訓

本事業では、①給水事業に衛生事業を組み合わせることで相乗効果をはかる、②ASUFOR 概念の啓発・普及を通じて住民による運営・維持管理の強化を推進する、③ASUFOR の設置や衛生習慣の改善には一定の時間が必要とされるためソフトコンポーネント活動の内容を充実させるといった点に留意することにより、協力効果の持続性を担保する。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本事業は、セネガルのニーズ及び開発政策、我が国援助方針と十分に合致していることから妥当性が高い。また対象村落における給水事情、衛生環境は他地域と比較して劣悪な状況にあることから、給水・衛生施設の改善は喫緊の課題であり、緊急性が認められる。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値(2015 年)	目標値（2020 年） 【事業完成 3 年後】(注 2)
対象地域における給水人口(安全かつ十分な水にアクセスできる人口)(万人)(注 1)	0	約 2.9 万人

（注 1）水利・衛生省が定める地方における給水量の基準（35 リットル/人日）および水質基準を同時に満たす人口を指す。

（注 2）達成状況の測定については、稼働している公共水栓の裨益人口より算出する。

2) 定性的効果

学校と保健施設でトイレが利用され、衛生状況が改善することで対象サイトにおける水因性疾患リスクが減少する。また、女性及び子どもの水汲み労働が軽減する。

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

６.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価　事業完成 3 年後

以　上